

第 5 0 回 原子力委員会 定例会議 議事録

1 . 日 時 2 0 0 7 年 1 2 月 1 1 日 ( 火 ) 1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 0 0

2 . 場 所 中央合同庁舎 4 号館 6 階 共用 6 4 3 会議室

3 . 出 席 者 原子力委員会

近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員

文部科学省

山野課長

経済産業省

高橋課長

電気事業連合会

清水副部長

日本電機工業会

柴田部長

日本原子力研究開発機構

永田部門長

内閣府

西田補佐

4 . 議 題

( 1 ) 第二再処理工場に係る 2 0 1 0 年頃からの検討に向けた予備的な調査・検討について

( 2 ) 第 8 回 アジア原子力協力フォーラム ( F N C A ) 大臣級会合の開催について

( 3 ) その他

5 . 配付資料

( 1 ) 第二再処理工場に係る 2 0 1 0 年頃からの検討に向けた予備的な調査・検討について

( 2 ) 第 8 回 アジア原子力協力フォーラム ( F N C A ) 大臣級会合の開催について

- ( 3 ) 第 47 回原子力委員会定例会議議事録
- ( 4 ) 原子力委員会核融合専門部会 ( 第 11 回 ) の開催について
- ( 5 ) 原子力委員会 地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを  
考える懇談会 ( 第 5 回 ) の開催について

## 6. 審議事項

(近藤委員長)おはようございます。第50回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、1つが、第二再処理工場に係る2010年頃からの検討に向けた予備的な調査・検討についてということで、2つ目が、第8回のアジア原子力協力フォーラム(FNCA)大臣級会合の開催について、3つ目がその他となっております。よろしく願い致します。

それでは、最初の議題から、どうぞ。

(1) 第二再処理工場に係る2010年頃からの検討に向けた予備的な調査・検討について

(西田補佐)それでは、最初の議題でございます、第二再処理工場に係る2010年頃からの検討に向けた予備的な調査・検討につきまして、文部科学省研究開発局原子力計画課、山野課長、経済産業省資源エネルギー庁電力ガス事業部原子力政策課、高橋課長、電気事業連合会原子力部、清水副部長、日本電機工業会原子力部、柴田部長、日本原子力研究開発機構次世代原子力システム研究開発部門、永田部門長より御説明いただきます。それでは、よろしく願いします。

(山野課長)では、それぞれ御説明致します。

本件につきましては、4月に御報告申し上げて、4月の段階では、炉の方につきましてはかなり具体的な話をして、再処理周りにつきましては今後詰めていく、ということをお説明したと思います。

その後、今日来ている5者のメンバーで精力的に検討してきまして、実際今の検討の状況を言うと、あまりきれいにまとまっていなくて、若干発散ぎみにいろいろなオプションとか、やっぱり将来を考えると考えるものがありますから、かなりフランクな検討をしてきてございます。もう少しきちんと煮詰まってきた段階で、詳細な御説明を申し上げたいと思うのですが、今の段階で、ある程度こういう検討を進めるに当たってキーになるポイントとか、検討自体をどういう体制でやったら良いかということにつきまして、簡単にまとまりましたので、その御報告でございます。

資料としましては、この簡単な3枚紙でございますが、内容につきましては、機構の永田部門長の方から御説明申し上げます。

(永田部門長) それでは、資料の御説明をさせていただきます。資料第1号でございます。

第二再処理工場に係る2010年頃からの検討に向けた予備的な調査・検討について。平成19年12月6日、文部科学省、経済産業省、電気事業連合会、日本電機工業会、日本原子力研究開発機構。

今年4月の「高速増殖炉サイクル実証プロセスへの円滑移行に関する五者協議会」における合意に基づき、第二再処理工場に係る2010年頃からの検討に向けた準備として、軽水炉サイクルから高速増殖炉サイクルへの移行期における燃料サイクルについて予備的な調査・検討を進めている。

これまでの検討の結果、2010年頃からの検討に科学的知見を提供するためには、高速増殖炉サイクルの平衡期とともに、軽水炉サイクルから高速増殖炉サイクルへの移行期を念頭に置いて、両者の整合を図りつつ、我が国における今後の再処理技術の在り方を検討する必要があるとの認識を共有した。

この内容について、参考資料にまとめております。

1枚めくっていただきますと、参考資料として、「高速増殖炉サイクル実証プロセス研究会における核燃料サイクル分野の現在の検討状況について」ということで、平成19年10月19日、高速増殖炉サイクル実証プロセス研究会。

現在まで検討が進められております主な項目とそのポイントにつきましては、(1) FBRサイクル検討に際しての視点追加の必要性、(2) 第二再処理工場で採用すべきプロセス選定上の視点、(3) 再処理プロセスプロファイルの必要性、(4) 国際協力、(5) 研究開発体制、以上の5項目に区分しまして、現在の検討状況を両面に書かせていただきました。

それから、として、今後の検討課題としては、原子力の将来像の想定検証とバリエーションの検討、それから国際協力のあり方の検討まで、合計10項目を掲げております。

こうした検討を踏まえまして、本文に戻りますが、3番目のでございます。

これを踏まえ、今後、以下の諸点に十分留意しつつ、軽水炉サイクルにおける再処理技術を含む今後の再処理技術の在り方について調査・検討を進めるものとする。

・我が国の総力を結集した検討体制を整備する観点から、独立行政法人日本原子力研究開発機構、日本原燃株式会社、電気事業者、メーカー等の関係機関は、自らの問題と捉え、調査・検討に参画するとともに、国はこれが可能となるよう必要なリソースの確保に努める。

- ・原子力機構をこの検討における中核機関と位置づけ、原子力機構における燃料サイクル技術の検討体制を強化する。
- ・検討に当たっては、国際的な動向と整合したより良いシステムを構築するとともに、国際分業による研究開発の効率化を図る観点から、米・仏等との連携を始めとする国際協力の活用に配慮する。

以上でございます。

(近藤委員長) それだけですか。簡にして要を得た御説明ということですね。それでは、御質疑をどうぞ。

伊藤委員。

(伊藤委員) 大変簡潔な説明だったと思いますが、今のお話を伺いまして、これからの検討を進めるに当たって、私の意見といたしますか、お願いをしたいと思います。まず、第二再処理工場の検討の件といったものになりますと、まず1つは、検討期間が非常に長いということです。第二再処理工場、これは今の六ヶ所の再処理工場に次ぐ再処理工場ということですが、今の六ヶ所の工場が想定40年操業するということですから、その開始が約40年後。それから、軽水炉から高速増殖炉への移行の過程がこの検討では、完全移行に約60年と想定されている。極めて長期間の第二再処理工場の在り方を決めるための検討対象期間となっていて、この移行期間の状況がまた大いに流動的だということだと思います。それから、さらに再処理工場、これは今、中間貯蔵された使用済燃料、MOX燃料あるいは高速増殖炉燃料、これらの処理になるということ。それから、核不拡散性について非常に高いものが要求されると。さらに、軽水炉、高速炉、いずれのサイクルにあっても、世界の中で、しかも日本のエネルギーセキュリティにも留意しつつ、なお経済合理性があるものでなければいけない、ということです。あるいは、国際的な競争・協調の中で、日本の優位性も保っていきたい。と等々、他にもたくさんあると思うんですが、つまりこの工場の検討に当たっては、多くの不確実性あるいは複雑な要因が絡んできて、さらに研究開発のチャレンジ性も高いというのがあるということで、冒頭に「いろいろ検討しているけれども、なお発散ぎみだ」と言われましたが、まさにそういうことではないかなというふうに思います。

こういうことを踏まえながら、五者協議会では2010年に向けた検討を進めているということだと思いますが、今回特にその過程が複雑かつ不確実性も多い、軽水炉から高速増殖炉サイクルへの移行期間を念頭に置いて留意点を関係者が協議したと。そして、今後の検討を進めていくといったことは妥当なことだと思います。特に参考資料の2ページの(5)の

ところですね。研究開発体制のボツの1の最後のところに、一元的で全体を鳥瞰したマネジメントが不可欠というふうに書いてありますが、まさにこれは重要なポイントではないかなと思います。

それから、この研究開発は、当然のことながら実証炉の建設、さらに実用炉の建設へと繋がると。こういうものであることを考えると、社会に受け入れられるということがまた不可欠だと。それから、メーカー、事業者にとっては事業として成立するものでなければならないというようなことが重要になると思います。

こういう意味で、研究開発の過程にあっても、国民の皆さんの理解獲得、これを進めることがまず非常に大事です。更に五者協議会の中で、研究開発主体のJAEAさん、あるいはものづくりのメーカーさん、そしてエンドユーザーとしての電気事業者さん、こういうところにあっては、常に当然のことながら経営者と認識を共有しながら進めていくということが非常に大事なことだなど、思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

松田委員。

(松田委員) 伊藤委員のお話と関連するのですが、この事業は国民の方たちの御理解を得ながら進めるという大前提からしますと、もう少し具体的な説明をしていただきたいと思っています。

1つは、この前お伺いしました12項目か13項目の検討課題を整備していく、それは2010年位に報告書を出してくるということですが、この第二再処理工場の具体的な方向が決まってきたら、どのような進め方をしていくのかということが1つ。

それから、第二再処理工場というこの言葉自体が、受けとめ方によっては、六ヶ所と同じものが2つできるのかしら？みたいな形で、一般の人々には受けとめられるのではないかと。御説明いただかないと、時系列が見えてこないと思いますので、この言葉についての具体的な説明というのがやっぱり必要だと思います。

それから、伊藤委員がおっしゃったように、私もこの「一元的で全体を鳥瞰したマネジメント」という言葉は確かにきれいな言葉なんですけれども、非常に抽象的で分かりにくい言葉でもありますので、具体的にどういうイメージなのかということをお説明いただきたいと思っています。

以上です。

(近藤委員長) 田中委員。

(田中委員長代理) 今日の説明で、この紙を見る限りでは、なかなか行間を想像するのも難しいわけですが、研究開発体制の2ポツ目に、「再処理研究開発期間の長さとその間の飛躍的ブレイクスルーの可能性を考慮すると」とか、それから個々の検討課題もたくさんありますが、こういったものがまさに先ほど、山野課長がおっしゃった、いろいろな不確実性と言いますか、将来の不確実性を言わんとしていると思うのですが、確かに確実性はそんなに予見することはできないところがありますけれども、特に研究開発において、ブレイクスルーというのは、ただ待っていればできるものでもないので、そこは少し戦略的にブレイクスルーを作るといようなことも含めて、今後さらなる検討をお願いしたいということです。

それから、今後の検討課題は一つ一つ、今私がどうこうという段階ではないと思うのですが、これをきちっと整理していただければ、ということなんです。

(近藤委員長) 広瀬委員。

(広瀬委員) 私は技術的な方面はあまり良く分からないのですが、今回の報告は、非常に複雑な状況をコンパクトにまとめられたということで、あいまいな表現が使われてますが、私が一つ気がついたところは、社会的な観点とか、国際的な状況が不足しているという点です。例えば、国際協力というところは結局何なのか良く分かりません。多分結論はまだ出てなくて、あらゆる可能性を秘めてこういう表現になったのだらうと思うのですが、もう少しいろいろな国際状況あるいは国内状況で、例えばこういう条件がそろった場合には、国際的にはより協力の方向に進み、こういう場合には例えば競合になるとか、それから日本の優位性を保つためにという問題と、それから国際協力ということは、ある程度は共存し得るわけですが、場合によっては相反することですよね。ですから、そういうものの全体像が見えるような鳥瞰図的なものがあって、例えばこの条件が変わった場合にはよりこちらの方向に行くとか、そういうものを定期的にレビューしていくというような体制にすると、より鮮明になってくるかなという感じが致します。

(近藤委員長) はい。各委員のコメントと御意見にお答えを頂く前に、私の方から、念のため、記憶を思い起こしながら、事の経緯を確認しておきたいと思います。原子力委員会は政策大綱で、第二再処理工場の検討は2010年頃から行うとしてございます。このことに関連して、その後において原子力委員会が発言したのは、FBRの研究開発方針を了承した昨年12月の決定だと思います。そこでは、FBRに関する再処理技術の研究開発に当たっては、実用化してこれを導入する導入期にあつては、再処理事業の主たる対象は軽水炉の使用済み

燃料になる、中間貯蔵もされていて、これにはMOX燃料の使用済燃料もかなり含まれているという状況でしょう。だから、この時期に導入される再処理工場を第2再処理工場とするところ、その再処理対象は当初は軽水炉の使用済み燃料中心で、次第にFBRの使用済み燃料中心に移行していくことになることに留意されたいとし、なお、この第2再処理工場についての検討は2010年頃から開始するので、その頃に適宜のインプットができるように研究開発作業を進められたいということを、関係者、即ち、国、研究開発機関、電気事業者、製造業者にお願いをしました。原子力委員会は、この五者が協議会を持っていることは認識しています。そして、2010年からの検討に向けて、FBRの研究開発に関係すると思われる方々がそれぞれの責任に応じて研究開発に注力していただくことが大切であるところ、この活動を効果的かつ効率的に進めるために関係者が協議を行うのは適切と考えています。

で、本日は、関係者が協議の結果、こんな認識でこの研究開発を進めるのが適切と判断した、その認識の御報告を各位の連名で頂いたと認識しています。もとより、研究開発の現場においては、それぞれに恐らく膨大な検討をしているに違いないし、またこの協議に参加していない大学等においてもこの問題について独自の検討を行っているでしょうし、海外のシンクタンクが日本の再処理政策について研究していて、政策提言を公表する可能性もあるわけですが、私どもがFBRの研究開発を進めることを付託した皆様におかれては、それぞれがこのように考えているという御報告を頂いたと認識させていただきます。

ですから、私どもが何か宿題を出して、答えを頂いたということであれば、どこのレポートが読みにくい、どうなっているということもあるのですが、今日、大事なことは、ここに書いてあることの原因をお互いが誤解していない、そして我々もそれが分かるということだと思えます。「五者の協議会の検討結果が国民の目から見にくい」と言われても、それは当然なんですね。表紙に記載された方針で、それぞれがこれから研究開発を進めますということですから。国民に説明するべきものは、原子力委員会として、自らが検討したものでなければならぬのです。

なお、今各委員がおっしゃられたことは、将来の議論の場では当然議論されるであろうところだと思いますので、関係者はそれぞれの責任に応じて、技術開発や政策研究を通じて研究開発活動を行う過程でそれらについて検討を深めていただけたらと思います。

次に、私どもが留意したいというべきか悩んでいると言うべきか、迷うところですが、それをいくつか申し上げます。一つは、エルバラダイIAEA事務局長が、濃縮とか再処理については、将来においては、多国間管理の下に置かれるものをもってのみを許すと、そ



う国際環境を作りたいということを言って、その第一段階として、現在は燃料の供給保証の枠組みを用意する取組が議論されている、これに我が国も関与しているところです。これはこれだけで終わらないで、数十年後にはその最後の段階の仕組みの実現にもコミットしなくてはならないことになる可能性もある、それが今、我々の置かれている状況です。

それからもう一つ、そういうことも飲み込んだものと言うべきか、GNEP、グローバル・ニュークリア・パートナーシップが発足して、それに既に19か国がコミットするという国際環境があることで、その具体的活動として、次の世代の原子炉及び核燃料サイクルについての研究開発を共同して進め、あるいは共通の考え方を議論していくことになっていて、このことに、日本もボランティアにはありませんが、コミットしていると、そういう状況があるということです。

したがって、各委員の、こういうことが議論がされている状況だから、それと無関係に議論はできませんねという御指摘は、おっしゃるとおりだと思います。そこで、御指摘を踏まえて、2010年からの検討に備えて、我々としても勉強していくべきなのかなと思った次第です。

以上の前置きで、今日の御説明の内容、つまり、2010年頃からの検討に入力できるためには、関係者がこんなことを考えてそれぞれの責任を果たしていく必要があると判断したというところを見ますと、第一の、「軽水炉サイクルから高速増殖炉サイクルへの移行期を念頭に、両者の整合を図りつつ、我が国における今後の再処理技術の在り方を検討する必要があるとの認識を共有した。」というところ、これは、私どもの昨年末のお願いの筋であり、認識を同じくしていただいたという理解をさせていただくのかなと思うところ、大事なことは、その次の段で、総力を結集した検討体制を整備するというところで、官のみならず、民間の方々も自らの問題ととらえて調査・検討に参加していただくとされたことは、お願いの趣旨を正しく御理解を頂いたものと評価したいと思うところです。

なお、次の、国はこれが可能になるよう必要なリソースの確保に努めると、これは何を意味しているかということ、民間のこのための活動に資金を与えるということを行っているのかということ、そうではなくて、国の機関が研究開発活動においてこういうことを検討することについても、国としてきちんと位置付けをする努力をしていただけるということで、私どもとしても予算のとりまとめにあたって、これは注目すべきところと思っていたところを共有していただけることになったと認識したいと思います。そして具体的に、原子力機構はこの検討における中核機関として、しかもその体制を強化するとおっしゃっていただいたとこ

る、我々としても、こういう2010年からの検討について研究開発活動の一環として頭を使っていただきたくと、改めてお願いするかのかなと悩んでいたもので、こういう決意が表明されたことは適切なことと思います。

3つ目が、国際協力ですが、研究開発において国際協力を活用するというのは、委員会もリスクやコストを主要国と適切に分担する観点から適切としたところに整合しています。なお、先ほど申し上げたような原子力をめぐる新しい国際情勢は、ビジネスモデルを構想する上では極めて重要ですが、今は、ビジネス化の段階にはそういう不確定性があるということ踏まえつつ、とりあえず研究開発についてはできるだけ国際協力を活用することについては適切と考えます。こんなところが私の考えるところです。

それでは、各委員のコメントに対して、追加の御説明などお願いします。

(山野課長) 各先生方からいろいろなコメントを頂きまして、それぞれ1つずつにきちんと答えるわけではないのですが、この検討をやっていると、やっぱり先が長い話というのももちろんあるし、国際情勢とかいろいろな状況から、要はバウンダリーコンディションというか、境界条件が非常に複雑だろうと、そのとおりでございます。だから、我々がどういう最終的なアウトプットを立てていくかというのがありますが、あまりきれいにまとめようとする当たり前の話になるので、こういう視点をちゃんと考えておかなければいけないとか、こういう時にはこうやらなければいけないとか、幅広く考えてみたいなと思っています。

あと、また技術的なところは、プロファイルと称していますけれども、いろいろなオプションがあるわけです。そうすると、そこらは本当に淡々と、専門的な観点から、日本の英知を挙げてきちんとピュアに作るというか、淡々と作る。そこらは技術的に積み上げていって、この方式であれば、この部分は分からないところは分からないと。フランスか何かやっているようだけれども、ブラックボックスみたいところは、淡々とそのように客観的にまとめてみたいというようなことを考えています。

また、研究開発体制の中でいろいろ、一元的な全体を見られる体制とか、あとはブレイクスルーとかがありましたけれども、研究開発体制を考えただけでも、再処理の世界というのは炉と違って、例えば事業化の意味から言うと、やっぱり単発ものなわけです。炉のように何基か稼げるというものではないですし、単発もので、要は六ヶ所の次は40年後みたいな話ですから、やっぱり民間のかかわり方というのは当然ちょっと、炉とはある程度違うでしょうというようなこともあるとか、あと国際的に見れば、今、アレバ社が相当優位な立場にあるという状況もあり、そんなに単純じゃないんだと思うんです。だから、ある一定の線型

モデルでやっていて、機構が研究開発をして、どこかで民間にトランスファーしたら日本の技術でできますよということではなくて、今の段階からちょっと新しい試みというか、ちょっと違ったことを考えていかなければいけないのかと、そういう雰囲気は出てきているのです。まだそれを具体的にどうするかまではないのですけれども。

ある意味で時間がないようだけれども、時間はあるはずで、2010年まである程度何かを出すというのはあるのですけれども、実際上は第二再処理工場というのは2040年代の話ですから、あまり拙速に何とかやるのではなくて、ある程度腹を据えて議論していきたいなと思っています。ちょっと漠然としたコメントで恐縮ですけれども。

(高橋課長) ありがとうございます。

御指摘いただきました点はおっしゃるとおりで、これは2010年頃からの検討のための予備的な準備運動ですけれども、予備的な段階でも、そうした点を意識しながら議論をしなければいけないと思います。

この第二再処理というのは、将来的に言うと、高速増殖炉の燃料供給であるという側面もありますので、近藤委員長が今おっしゃったように、グローバルな動きの中で日本の2040年代後半以降の燃料供給をどうするのかと、それを経済的に合理的な形で、かつ国民にも受容していただけるようなシステムとして、どのように組んでいくのか検討することが重要。これは山野課長からも今お話し申し上げたように、技術的な複雑性、国際情勢の複雑性、それから社会環境の複雑性の中で、いろいろな変数を抱えながらこれを検討していくということですので、2010年頃からの検討ですけれども、早目にいろいろな視点、いろいろ考慮すべきものを整理していくというのは、やっぱり重要だと思います。私どもも引き続きこの検討を積み重ねまして、来たるべき原子力委員会での2010年頃からの御議論に向けて十分準備できるように基礎体力の強化を図りたいということですので、引き続き御指導のほど、お願い致します。

(近藤委員長) ありがとうございます。

原子力委員会も2010年頃からとしているわけですけれども、このことについて国民の皆さんが持っている関心に対話を通じて理解することに努めつつ、国民的議論の場を作っていくための準備運動をする必要があるのかなと思ったりしてしまっていて、少しずつで良いと思いますけれども、いろいろ考えていくべきかと思っています。今日は御報告を頂き、各委員の関心の向きの表明を頂いて、適切な刺激を受けましたので、こうしたことについて私どもとしても考えを深めていく努力を進めるということで、質疑を終了させていただきます。よ

ろしゅうございますか。

はい、それではそういうことにさせていただきます。御報告ありがとうございました。

それでは、次の議題に。

## (2) 第8回アジア原子力協力フォーラム(FNCA)大臣級会合の開催について

(西田補佐) それでは、次の議題と致しまして、第8回アジア原子力協力フォーラムの大臣級会合の開催についてです。資料としましては、資料番号2ということでお配りさせていただいております。

FNCA、アジア原子力協力フォーラムにつきましては、平成11年に現在の枠組みが決まりまして、平成12年に第1回の大臣級会合が開催されて以降、今回が第8回目でございます。

第8回FNCA大臣級会合では、今回東京で開催されまして、内容と致しましては、2007年度のFNCAの活動報告、また共同コミュニケへの署名を予定しております。

FNCAにつきましては、従来、もともとは放射線利用等の非発電分野での協力をメインに取り組んでまいりましたけれども、近年、参加国間でのエネルギー安定供給及び地球温暖化防止の意識の高まりを受けまして、昨年「パネル」を設置致しまして、原子力発電に関し、議論を行っているところでございます。また、先年度のパネルの結果を受けまして、今年度の会合で「継続的発展に向けた原子力エネルギーの平和利用に関するアジア原子力協力フォーラムの共同コミュニケ」を今回の大臣級会合で発出する予定でございます。

共同コミュニケの内容と致しましては、今後国際的に原子力発電の導入が拡大していく中で、3S 安全確保、核セキュリティ、核不拡散の確保 が必要であること。また、地球温暖化問題に関しまして、原子力が貢献できるといったことを提唱するような内容となる予定でございます。

開催時期と致しましては、今月18日、火曜日。場所は、三田共用会議所でございます。

参加国は、FNCA参加国の10カ国でございます。我が国からは岸田内閣府特命担当大臣が出席する予定でございます。また、前日この大臣級会合の事務打ち合わせという意味で上級行政官会合が開かれまして、そこには内閣府の西川審議官が出席する予定でございます。

全体のプログラムと致しましては、次のページのとおりでございます。午前中にFNCAの活動報告、また原子力エネルギーの平和利用への取組とFNCAの活動につきましての意

見交換。午後のセッションになりまして、円卓討議と共同コミュニケへの署名が予定されております。

F N C Aの説明は以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何か御質問はございますか。

では、これは事務局にはしっかり対応して頂くこと、各委員におかれましては、基本的にはオブザーバーということですが、国際交流の実をあげることによろしく御高配をお願いするというにさせていただき、了承ということにさせていただきます。

それでは、次の議題、その他ですか。何かありますか。

( 3 ) その他

(西田補佐) 12月20日に専門部会と致しまして、核融合専門部会及び原子力ビジョンに関する懇談会をそれぞれ開催する予定でございますので、その開催のプレスリリースを今回配付させていただいております。

その他につきましては以上でございます。

(近藤委員長) 同じ日に2つ会議があるということですね。よろしゅうございますか。

はい。それでは、各委員の方から発言希望があたりでしょうか。よろしゅうございますか。

では、次回の予定を確認して、今日はこれで終わります。

(西田補佐) はい。次回の51回は原子力委員会の臨時会議でございます。来週12月18日がこのF N C A大臣級会合と重なってしまいますため、12月19日、水曜日、14時から中央合同庁舎4号館7階の共用742会議室、1つ上でございますけれども、そちらの方で臨時会を開催させていただきます。12月19日、水曜日、14時からでございます。

以上でございます。

(近藤委員長) では、今日はこれで終わります。

- 了 -